

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた

<http://minamata.org>



No.20 (2006年7月)



写真は森住卓氏の提供による

水俣病不知火患者会は6月11日、水俣市文化会館で決起集会を行いました。集会は、現在水俣病患者としての正当な補償とはいえない新たな政治決着を狙う動きがある中で開かれました。

この日、会場は1100人の患者さん、支援のみなさんでいっぱいになりました。集会では「ノーモアミナマタの大義」を掲げ、すべての被害者が救済されるよう司法の場での救済を求める宣言を満場一致で採択しました。



発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npo@minamata.org

題字：江口 睦美

(カット：くさのあき)

NPOみなまた 第5回定期総会

朝の雨を忘れたかのように太陽が顔を見せていました。6月17日午後2時から、当法人事務所会議室で会員179名（委任状162名）の出席で第5回定期総会を行いました。

水俣病・環境問題への取り組み、介護事業を中心に2005年度活動総括・決算・会計監査の各報告がなされ承認されました。また、2006年度方針・予算も同様に承認されました。

さて、NPOみなまたが、水俣市湯出地域に産業廃棄物最終処分場の建設に反対し活動していることはこれまで機関紙などでもお知らせしています。建設予定地域の近くで活動していた、「野川の家」（現在は「のがわの家」に変更）は、野川の家近隣に居住する産廃処理場建設会社役員からさまざまな嫌がらせを受けていました。私たちは、そのような横暴なやり方に心からの怒りを感じます。また、折角地域の方々となじみの関係ができていたのに残念ではありましたが、利用者のみなさんと職員の安全を優先してやむなく昨年7月に現在地に転居しました。このことにより、借家の違約金や改修費用などの特別費用が450万円ほど発生し厳しい経営状況になっていました。しかし、総会では、そのような状況において全体的に収支を黒字にできたことを評価する意見が出されました。

また、2006年度方針について確認された主なものは、現在4000人余りの水俣病患者さんが認定申請をし、新しい裁判も闘われている患者運動に対して全面的に協力をしていくこと。水俣市が取り組んでいる「最終処分場阻止！水俣市民会議」に参加し、建設阻止を勝ちとるために奮闘すること。

介護事業については各施設長さんからそれぞれの取り組みについて提起されました。特に、「のがわの家」の事業展開については、現在の介護事業の実体と政府がすすめている方向との乖離について議論が伯仲しました。今後、どのような「のがわの家」をめざすのか慎重に判断すること。さらに、ふれあいの家の老朽化による移転について、新しく建て替えることも含め早急に対応することなどが重要課題として確認されました。また、全事業所共通の取り組みとして介護を良くするための具体的な取り組みについても確認されました。最後に、次期理事を選出し、新たに松田寿生が事務局長代行に選出されました。

今後とも全国のみなさまのお力添えを心からお願い申し上げます。

理事

- 板井 優（弁護士・水俣病訴訟弁護団事務局長）
 - 上野 恵子（前医療法人芳和会看護部長）
 - 打上 良子（主婦・出水市健康と生活を守る会事務局）
 - 宇都宮美千代（キトさん家管理者）
 - 江口 睦美（社会保険労務士・法人事務局）
 - 柏木 敦子（三郎の家管理者）
 - 草野 信子（主婦・水俣病被害者の会事務局）
 - 小崎 繁敏（水俣民主商工会事務局）
 - 坂本 昭子（ふれあいの家管理者）
 - 高岡 滋（水俣協立病院総院長）
 - 中嶋 敏子（薬剤師・出水郡薬剤師会副会長）
 - 中山 裕二（水俣病被害者の会事務局長・法人事務局）
 - 橋口 三郎（水俣病被害者の会全国連絡会幹事長）
 - 林 貞子（博愛家政婦紹介所代表）
 - 松田 寿生（水俣協立病院事務局長、法人事務局長代行）
 - 百崎 星子（のがわの家管理者）
 - 森 葭雄（水俣病被害者の会会長）
 - 嘉松 節子（前キトさん家管理者）
- ### 監事
- 池田 龍己（水俣協立病院事務次長）
 - 山近 茂（さくら薬局事務局長）
- ### 顧問
- 猪飼 隆明（大阪大学教授）
 - 金子 定邦（医師・高尾野病院）
 - 千場 茂勝（弁護士・水俣病訴訟弁護団団長）
 - 永野 ユミ（水俣地域ケア研究会会長）
 - 藤野 紘（水俣協立病院名誉院長）

今年度は上記の体制ですすめていきます。よろしく願います。



NPOみなまた事務局長代理 松田 寿生

「水俣病問題と司法の役割」

弁護士 板井 優



2006年6月11日、水俣市文化会館でノーモアミナマタ国賠訴訟原告団集会と、引き続き「水俣病問題と司法の役割」についてのシンポジウムが開かれた。なぜ、この集会やシンポジウムが開催されたのか。

水俣病は1956年5月1日に公式に確認された。しかしながら、加害企業チッソや昭和電工が積極的に水俣病の発生拡大を防いだ歴史はない。それどころか、水俣病患者を放置し切り捨てた歴史しかないのである。この点は、行政も後手後手の対応に終始した点で全く同じであった。

わが国で、水俣病を抜本的に解決する原動力になったのはまさに司法であった。そこでは、水俣病患者が原告となって弁護団、支援と固く団結して、法廷の中で、水俣病の因果関係と加害企業と行政の責任を明らかにし、法廷の外側では国民世論を背景に全面解決を図ってきた。この闘いの中で、裁判の中で、水俣病の因果関係や企業の責任が明らかにされ、さらに行政の責任までもが裁判で断罪され、政府の解決策まで引き出したものである。

しかしながら、水俣市で行われた水銀国際会議や、公式確認50年事業においても、司法の果たした役割は無視されるか、当初は低く評価されがちであった。

こうした中であって、私たちは、自らの力で水俣病問題における司法の役割を明らかにし、歴史に残していく作業に着手した。これが、今回の集会、シンポジウムであった。

と同時に、今回の企画は、2004年10月15日の水俣病関西訴訟最高裁判決を機に続々と認定申請や裁判に立ち上がった水俣病患者たちの歴史的な闘いを大きく励ますものであった。ところが、加害企業や行

政は、これら新しく立ち上がった水俣病患者を正当に救済するのではなく、水俣病かどうかをあいまいにし、責任の所在も不明確にして再び切り捨てようと図った。

そうした中であって、今回の企画は、水俣病患者が司法に依拠して解決を図る以外に正当に救済される道がないことを明確にした。

特に、今回の集会には1000人を超える原告患者が集まり、裁判所における司法救済制度で自らの権利を実現していくことを高らかに宣言した。この決意が裁判に立ち上がっていない多くの水俣病患者を大きく励まし、第2の政治決着の路線を瓦解させた。

シンポジウムでは、橋口三郎被害者全国連幹事長、宮本勝彬水俣市長の挨拶があった。私は、公害問題の解決では因果関係と責任を司法の場で明らかにしていくことが必要にして不可欠であるとする基調報告をした。これを受けて、千場弁護士から第一次訴訟の闘いについての報告があり、馬奈木昭雄弁護士や中島晃弁護士から水俣病裁判の成果が他の公害や薬害などの解決にも大きく寄与したことが報告された。工藤和雄弁護士は、裁判だけでなく、法廷の内外で闘う事の意義が強調された。

また、豊田誠弁護士からは水俣病裁判を始め、わが国の公害・薬害裁判における司法の役割が特に強調された。さらに、友納治夫元福岡高裁裁判長の報告は、裁判所が和解手続でどう行政を解決に向けて巻き込んでいくのが課題であることについて報告された。

最後に、猪飼隆明大阪大学教授から1世紀にわたる水俣病の闘いの中での司法の役割が強調された。今回のシンポジウムを成功させた力は、未だに苦しみ続ける水俣病患者の存在であり、被害が現存しているという現実である。そのことを最後に強く確認して報告としたい。

Yさん、3年ぶりのお出かけ！…♡♡

開設当初から入居されている93歳のYさんは、3年前から寝たきりになってしまいました。昼夜逆転の生活で食事介助すら受けつけない頑固なYさんは、点滴や栄養補助飲料でなんとか生命をつないでいました。

車いすへの移動も、“超怖がり屋さん”で抵抗が激しく、やむなくリクライニング式の特殊な車いすを利用していました。ところが悲しいかな、狭い民家改修型の“我が家”ふれあいの家では、食堂に彼女の席を確保するのも、あの人をこっちに移動して、このテーブルをあっちにやると、まるでパズルです。そんな日々の中、いつしか特殊なYさんの車いすへの移乗回数が減ってしまいました。

でも本人は、いたって元気。定期的な点滴のおかげで体重も次第に増加。そんな彼女を何とかできないかと職員一同ヤキモキしていました。

5月のある日のことです。その日のご本人は“超元気良く”お出かけ気分。「行くぞ、行くぞ」と足はベッドの外へ。そこでちょっとお試しのつもりで普通の車いすに2人がかりで乗せたところ、座位を保てるではありませんか。「Yさんできるじゃない！」。これをきっかけに毎日のようにチャレンジしました。座っている時間も少しずつ増やしました。朝から夕方まで座って過ごせる日もできました。

6月の薄曇りの日、エコパークにみんなで出かけました。Yさんも介護タクシー（車いすごと乗れる福祉タクシー）を利用して出発！ハンバーグ定食は食べられなかったけど、たくわんをしゃぶって、おにぎり1個食べられました。実に3年ぶりのお出かけでした。

ちなみに七夕の願い事は、ご本人曰く、「病んだときは、早く治るように」とのこと。

自分では病んでないと思ってらっしゃるようですので、これからも健康管理には細心の注意をしていきます!!

ふれあいの家管理者 坂本 昭子



☆かけがえのない毎日のくらし☆☆☆



6月の晴れた日、湯ノ児の福田農場に出かけました。農場へ着くまでの道は紫陽花が咲いていて湯ノ児の海との景色は絶景でした。思わず車の速度をゆるめました。「きれいやな〜」。みなさん、しばらく眺めていました。

農場内にある雑貨屋を見てまわったり、巨峰のソフトクリームを食べたり。また、水俣特産のデコポンを使ったジュースをみんなで試飲。普段なかなか口にすることが出来ない味もあり何種類も試飲してしまいました。

ドライブなどに出かけるとみなさんととても新鮮な表情をされます。そして、スタッフが気づかない所に咲いている花を見つけては、花の名前を教えてくださいます。

また、普段の生活でも、らっきょうや梅の漬けかたなど教えてくださいますなど、スタッフが勉強させて頂く機会がたくさんあります。そんな時、改めて人生の先輩として尊敬の気持ちでいっぱいになります。何気ない毎日でも、みなさんとともに生活できることが、かけがえのないものとなると思っています。

のがわの家スタッフ 山本 ちあき

出水・津奈木 ～オレンジ鉄道の旅～

6月20日、入居者の方5名とスタッフ5名で、肥薩オレンジ鉄道を利用し、出水から津奈木までの旅に出かけました。

私は6月から、三郎の家のケアスタッフとして働いています。これまでは病院・特別養護老人ホームで看護師として勤めていました。グループホームは初めての経験なので、入居者の方といっしょに電車を利用し遠出することについて、実際可能なのかと少し不安を抱きました。

認知症の方にとっては、些細な環境の変化であっても日常生活に大きく影響してくると考えたからです。しかし一方、普段滅多に利用することのない電車に乗り、美しい景色を眺めることが、よい気分転換になればいいなと私自身もワクワクしながら参加させていただきました。

津奈木に着き、グループホーム「あけぼの苑」へおじゃまさせて頂きました。「あけぼの苑」の入居者の方々が作られた、ゼリーとスイートポテトをごちそうになりました。「美味しいですね～、どうやって作られたんですか？」とお互いのコミュニケーションが生まれ、楽しい時間を過ごすことができました。

「あけぼの苑」訪問のあとは、レストランでの楽しいランチタイムです。メニューを見てそれぞれが好きなものを選んで、いつもとは違った食事のひとつときでした。食後は売店でおみやげを買ったり一休みしたり。

帰りの電車の中、ちょっと疲れが出てきたかな？ウトウト...されている人も。でも、車窓からの景色はとてもきれいです。海を眺めておられるみなさんはとても良い表情をしておられました。

お出かけしたときの少し緊張しつつも、生き生きとしたみなさんの表情が忘れられません。これがグループホーム～ユニットケア～の良さであることを体験・実感した一日でした。これからもこのような機会を通し、入居者の方とごいっしょに楽しい生活を送っていければと思っています。

三郎の家スタッフ 濱田 靖子



「幸せの基準」… **今、仕事が楽しい**

新聞に全国の国会議員を対象にした、「日本社会で失ったもの」というアンケート調査について掲載されていました。第1位に「地域のきずな」と「他人への思いやり」、第2位に「家族のきずな」とありました。

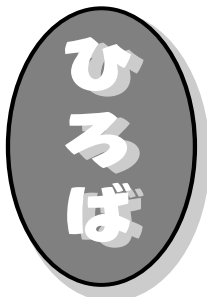
それについて、地縁・血縁のない住人同士が家事の一部を負担し合う集団生活を実践しておられる東京都の坂本さんという方が、経済大国を作るため、政治が地域社会や家庭を壊してきたのではないかと、政治家が「きずなが失われた」というなんておこがましいと指摘されました。

私は生まれ育った幼い頃の風景を思い浮かべると胸が切なくなります。庭には放し飼いの鶏たち。裏山に登れば松茸がある。大家族で父を中心に貧しいながらも楽しい我が家でした。そして、地域の人たちの絆も確かな心で結ばれていたような気がします。

今、私は仕事が楽しくて仕方がありません。入居者の方々の心の扉が開きつつあるから。そして、いつも笑顔で入居者の方々に接している若いスタッフがいます。私はみなさんと一緒に慎重に元気に一日一日を過ごしたいと思います。

キトさん家スタッフ 緒方 トキエ





未来に生きる希望をつくるために



4月、水俣病資料館に着任したら水俣病公式確認50年事業が待っていました。5月1日の慰霊式です。水俣病資料館も50年の節目の年にあたり、目に見える形で変わらないといけないなと思い、綱やタコツボなどと怨の旗、ヘドロの現物を借りて展示しました。笑顔の若者を写真で登場させ、“この笑顔のわけを知りたいか”と書きました。

“あまりにもひどいじめにあい、台所で泣いている母がいました。

幼い子供たちはいました。「母ちゃん泣くな、母ちゃんが泣けば、おっどんも泣こごたる（自分も泣きたくなる）」認定患者の母を子供たちが支えたのでした。あれから50年、子供たちは大きくなり、蘇りつつある不知火の海で漁をしています。秋、杉本家の水俣病50年を企画展示します。”杉本栄子さん、雄さんたちだけでなく、水俣病資料館の語り部たちを中心に、受難者たちの歴史を企画展示したいのです。

さらに、入り口に書きました。これが分かっていたんじゃないかと思ったからです。「人は、ボールを前に遠く投げるために、後ろにいったんふりかぶる。人は、高く上に飛ぶために、下に一度かがむ。前や上を未来、後ろや下を過去だとすれば、人は、未来のために過去を振り返る。ここに生きる希望をつくるために。水俣病資料館は、おきたことを明らかにしながら、犠牲を無駄にしない社会づくりに役立て、未来に生きる希望をつくるためにあるのです。」

おそらく、復活と一体になった受難、未来に生きる希望づくり、そのために過去を振り返るという考え方は、水俣にもっと必要になることなのでしょう。

水俣病資料館 館長 吉本 哲郎

活動日誌（2006年5月～7月）

NPOみなまた

- 5月20日 熊本県介護支援専門員協会講演会（水俣市）
- 宮崎和歌子さん講演会（水俣市）
- 6月2日 第7回理事会
- 6日 熊本県宅老所、グループホーム連絡会総会（熊本市）
- 7日 全国認知症グループホーム大会（鹿児島市）
- 17日 第6回定期総会
- 24日 C o - C a r e 主催講演会（熊本市）
- 27日 事務局会議
- 7月11日 通所介護事業集団指導（熊本県主催）
- 20日 介護部会

関係団体

- 6月5日 全国公害被害者総行動（～7日）
- 11日 ノーモアミナマタ1000人集会（水俣市）
- 水俣病問題と司法の果たした役割シンポジウム（水俣市）
- 7月14日 ノーモアミナマタ裁判第4回口頭弁論
- 30日 水俣病被害者の会世話人会

★★★ 書籍のご案内 ★★★

『愛しき水俣に生きる—訪問看護の源から—』

宮崎和加子著 定価：1500円

水俣病の患者さんに寄りそいつづけた看護師、上野恵子さんのドキュメントです。

上野さんは、水俣診療所（水俣協立病院の前身）当時から看護師として30年勤務。水俣病患者さんと一緒に悩み、常に患者さんの“一番気持ちの良い暮らし”を求めてきました。

『原爆症認定訴訟—熊本のヒバクシャたち—』

北岡秀郎編著 定価：800円

原爆症は終わっていない。原爆症認定訴訟はいま...熊本からのレポートです。原告の訴えを認めた大阪地裁判決を詳しく紹介しています。

ご入り用の方は当法人事務局までご連絡ください。
電話：0966 - 62 - 9822 Eメール：npo@minamata.org

編集後記

念願の「ふれあいの家」の引っ越しが実現しそうです。何とか今年中に出来上がって新しい家で新年を迎えることができたらと思います。皆さまのお力添を、心からお願い申し上げます。